平成27年第21回

荒川区教育委員会定例会

平成27年11月13日於)荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第21回定例会

1	日	時	平成27年11月13日					午後3時30分				
2	場	所	特別会議室									
3	出席多	委員	委	į	員	長		坂	田	_	郎	
		委員長職務代理者 髙野照							夫			
			委			員		小	池	寛	治	
			委			員		小	林	敦	子	
			教	Ī	育	長		高	梨	博	和	
4	出席耶		教	育	部	長		阳	部	忠	資	
				教 育 総 務 課 長								
		兼 教育施設課長					丹		雅	敏		
			学	務	課	長		相	Ш	隆	史	
			指	導	室	長		小	Щ		勉	
		生》	王 学	習課	長		北	村	美約	子		
		複合施設準備室長 堀							裕身	裕美子		
			図:	書(館課	長		田	窪	和	美	
			書			記		湯	浅	泰	美	
			書			記		中	村	栄	吾	
			書			記		湯	田	道	徳	
			書			記		宮	島	弘	江	

(1) 審議事項

議案第28号 財産の取得(防犯カメラ等)についてに対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 平成27年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について

イ 学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について

- ウ 子ども俳句相撲大会の実施について
- (3) その他

委員長 では、ただいまから荒川区教育委員会第21回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席です。

会議録の署名委員は、小池委員及び小林委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の教育委員会開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

まず初めに、うれしいニュースでございます。一昨日開かれました荒川区功労者表彰式におきまして、髙野照夫教育委員と青山佾前教育委員が、荒川区最高の栄誉である特別功労賞を受賞されました。(拍手)

改めまして、髙野先生、おめでとうございます。ちなみに、髙野先生には受賞者代表者として、 荒川区の教育について、そしてまた「荒川区が大好き」というごあいさつをいただきまして、教 育委員会にとりましても大変な名誉となりました。今後ともよろしくお願いいたします。

また、教育委員の先生方には、ここのところ毎週のように周年行事ですとか研究授業がありまして、お忙しい中を御出席、御参加いただいてございます。各学校、各教員にとっても励みになりますので、どうか今後ともお時間、御都合がつきましたら、ぜひ御参加いただければと思ってございます。

それでは、きょうの委員会もどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 7月10日開催の第13回定例会及び7月24日開催の第14回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認をしていただきました。

本日、特に、委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認といたします。

それでは、本日の議事日程にしたがいまして議事を進めます。

本日は、審議事項が1件、報告事項が3件です。

始めに、議案の審議を行います。

議案第28号「財産の取得(防犯カメラ等)についてに対する意見の聴取について」を議題といたします。

事務局より、議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第28号「財産の取得(防犯カメラ等)についてに対する意見の 聴取について」御説明を差し上げます。

資料がございませんが、これは先日、本委員会のほうで御報告を差し上げました学校施設の防犯カメラの議案でございます。予定価格が2,000万円を超える備品購入ということになりますので、今回、議会の議決が必要な案件ということでございます。そのために意見聴取をするも

のでございます。

提案理由でございます。平成27年度荒川区議会定例会・11月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容です。

- 1、取得の目的です。区立の幼稚園、小学校及び中学校に設置しております防犯カメラ更新等のため、必要な備品を購入するものでございます。
 - 2、財産の種類です。防犯カメラほかでございます。
- 3、財産の明細です。防犯カメラ132台、レコーダー40台、電源ユニット40台、モニターテレビ41台でございます。
 - 4、取得金額は、1,252万3,680円でございます。
- 5、取得の方法でございます。地方自治法施行令第167条の4から第167条の9までの規定に基づく制限付き一般競争入札における最低価格提示者との契約をするものでございます。こちら制限付き一般競争入札の今回の内訳でございますが、区内業者につきましては等級は不問でございます。区外につきましては、A等級での制限付きの競争入札ということでございました。
- 6、取得の相手方は、記載のとおりでございます。参考資料といたまして、入札経過等をおつけしているところでございます。

説明は、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質疑はございませんか。

小林委員 更新ということは従来設置していたものを新しくということですか。

教育施設課長 はい。おっしゃるとおりでして、テレビでいうとテレビの買いかえみたいなイメージでございまして、テレビだけ新しく買いかえる、更新すると、そういうイメージでございます。

小林委員 わかりました。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

教育長 若干つけ加えさせていただきます。

前回も校内の安全を図るため、防犯カメラを校門のところを中心につけてはいるのですが、つけたのが18年でかなりもう古くなっていまして画像も鮮明ではなくなっていました。そんな中で、東京都が今年度に入り、児童の安全対策の充実を図るため「この防犯カメラを改善する自治体は半額を助成しますよ」という事業を始めたので、荒川区としては早速手を挙げまして東京都とこの間調整していたのですが、東京都から補助対象とするというオーケーがとれたので、この

際補助金も入るし、画像がより鮮明になり、また機器の耐用年数も買いかえということでさらに 延びますので、つけさせていただきたいと思った次第です。

つけ加えて申し上げれば、取得金額が結果的に 1,200万円なのですが、資料を見ていただきますと、東京都の積算をもとに想定価格 4,693万円ということで契約いたしたのですが、今は日進月歩でよい性能の防犯カメラがかなり安く契約できるということで、当初予定していた価格の 4分の 1 ぐらいの価格で契約ができることとなりました。

髙野委員 でもすごく差がありますね。

小池委員 それで、小学校と中学校を合わせると。

教育長 34ですね。

小池委員 そうすると、各校に1台と、そういうイメージですね。

教育施設課長 幼稚園、小学校、中学校全てで43の施設がございまして、教育長のほうから御説明差し上げました補助金につきましては、防犯カメラが6年以上経過したものについて今回対象になってございます。その対象となっている施設が40施設ということで、その40施設の防犯カメラの132台ということで今回は更新をかけているというものでございます。

教育長 荒川九中が夜間部もあるから、モニターテレビが1台ということですね。

教育総務課長 はい、そうです。

小林委員 こういった時代ですので防犯カメラはとても大切ですので、よかったと感じております。確かに年数がたつと画像がはっきりしないという状況があるので、よい機会だったと思います。

委員長 それでは、ほかにないようであれば、質疑を終了いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第28号について、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 それでは、討論を終了いたします。

議案第28号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第28号「財産の取得(防犯カメラ等)についてに対する意見の聴取について」は、異議なしと回答をいたします。

次に、報告事項に移ります。

初めに、「平成27年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について」御説明をお願いいた します。 指導室長 平成27年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査時につきまして、お願い申し上げ たいと思います。

趣旨でございます。読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、全ての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的とした「あらかわ小論文コンテスト」を実施し、優れた作品を表彰するものでございます。審査につきましては、校内審査・一次審査・二次審査を実施して各賞を決定するものでございます。

各賞の表彰でございますが、区長賞、教育委員会賞、小・中学校長会賞、奨励賞、この賞を決めていただきたいと考えてございます。

審査委員でございますが、最終審査の二次審査は教育委員会の先生方に例年のようにお願い申し上げたいと思ってございまして、どうぞよろしくお願いいたします。後ほどまた、どの学年を担当していただくか、御相談いただければ幸いでございます。一次審査は、各校長先生を中心に審査していただき終了してございます。現在のところ、一次審査を通った15作品が二次審査に回るところでございます。

審査等の日程でございますが、募集開始が今年度の6月でございます。作品を10月23日までに各学校で校内審査の上、指導室のほうにお届けいただきたくお願いいたします。応募数は小学校と中学校を合わせて345点になります。一次審査を11月5日に行い、二次審査を本日、先生方に御依頼申し上げ、最終的に各賞決定を27年12月11日に行いたいと考えてございます。表彰式でございますが、28年1月22日を予定してございます。

裏面を見ていただきますと、昨年度までの担当していただきました学年にお名前を入れさせていただいております。どうぞ、今年度の審査もよろしくお願いしたいと思ってございます。お忙しいところ大変申しわけございませんが、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

教育委員会は、各校から出てきた応募点数しか把握していないのですか。

指導室長 小学校は各学年1点から3点、中学校は各校3点から5点応募していただきまして、 その数を集約してございます。もし、必要ということでございましたら、全学校を調査いたしま して、合計数を確認させていただきます。

委員長 それは結構だと思います。先生方の懇談のときにでも、どんな様子かというぐらいのことをお聞かせいただければと思いますが。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

教育長 基本的には全校で取り組んでいますので、小・中学生全員とは言いませんが、かなりの参加数だと思います。ただ、委員長から御指摘いただきましたので、指導室で各学校の児童・生徒さんたちがどれくらい出したのかという数を報告をしていただいて、集計するようにしてください。

指導室長 はい、承知しました。

委員長 概数でいいと思います、お手間になるといけないので。様子さえわかれば、それでいい と思います。

指導室長はいい。そのような調査をさせていただきます。

小林委員 読ませていただくことを楽しみにしております。

小池委員 ちょっと質問なのですが、この「あらかわ小論文コンテスト」の論文のタイトルは、 一律にしたのですか。それとも学年ごとに決めるとか、あるいは自由にしたのですか。

委員長 それは自由ですよね。

教育長 自由です。

小池委員 自由という形で、論文のタイトルを含めて。

教育長 はい。

小池委員 そうなのですか。それはよかったです。

教育長 ですので、主題の選び方も含め、子どもたちの力を把握できるような形にしています。 小池委員 それはいいですね。

委員長 我々審査員から見ていても、同じものというのは、少ないですよね。かなりバリエーションがありますので、同じ本を見て書いているものは、ほとんどないというぐらいのばらつきだと思います。

小池委員 なるほど。

指導室長 平成20年度までは「読書感想文コンクール」を実施しておりましたが、学校図書館をさらに活性化しようということで、本を使った論理的な思考を育成するために、21年度からこの「あらかわ小論文コンテスト」を始めさせていただきました。そういう意味で題材は、本にさせていただき小論文で書いてもらっています。

第一次審査を通過した15点の中から、先ほど申し上げた区長賞から奨励賞まで、どの作品 も必ずどれかには当てはまるのでございますが、それを選考していただければと思っております。 どの先生がどの学年を担当していただけるか、御相談いただけると幸いなのでございますが。

委員長 それでは、私の勝手で、小林委員はどうですか。

小林委員 よろしいですか。では、6年生をさせていただければと思います。よろしくお願いい たします。 委員長 それでは、小池委員、いかがでしょう。

小池委員 では、5年生を。

委員長 髙野委員は。

髙野委員 もう既に全学年やっていますから、残りのところでいいのですが。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

では、高梨教育長は。

教育長 私も残りでいいです。 髙野先生、残りはこちらの教育委員会のほうでやります。

髙野委員 そうですか。では、6、5と行ったので、4年生で。

教育長 坂田委員長は、何年生を。

委員長 では、2年生を。

教育長 それでは、私は小学1年生にします。

では、阿部さんは、3年生か中学生となりますが。

教育部長 では、私は3年生を。

委員長 小山さんは去年、中学生をやりましたよね。

教育長 小山先生は、中学校の国語の先生でしたよね。

指導室長はい。中学生をやらせていただきます。

髙野委員 きょう、もう準備ができているのですね。

教育長 評価基準も入っております。

指導室長はい。封筒の中の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長 お願いします。

指導室長 封筒の中には、3点入ってございます。

1点目が、「あらかわ小論文コンテスト」の実施要項でございます。

2点目が、児童・生徒の作品でございます。 15作品がクリップどめで入ってございます。そのほかに審査基準と最終審査用紙を同封させていただいております。

最後に、送付用の封筒を入れさせていただいてございます。

採点でございますが、各項目・内容構成・表現を5点満点ずつで採点していただきまして、合計が15点満点になります。点数をつけていただきましたら、最終審査用紙の右端に、区長賞、教育委員会賞、小・中学校長会賞の枠がございますので、該当する作品に丸をつけていただければと思ってございます。残りが、奨励賞で表彰させていただくような形になります。

大変心苦しいのでございますが、審査に関しまして、お願いできましたら来週の教育委員会の 中でお持ちいただくか、封筒で御送付いただければ幸いだと考えてございます。

髙野委員 日付はいつですか。

指導室長 12月11日でございます。

教育長 1カ月弱ありますのでぜひ慎重審査をしていただきまして、12月11日の次回の教育 委員会の際にその結果をお持ちいただくか、もしくはメール等でお知らせいただければ結構でご ざいます。

委員長 では、よろしゅうございますか。

それでは続いて、「学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について」御説明をお願いいたします。

指導室長 続きまして、学校パワーアップ事業の報告をさせていただきます。

骨子でございます。平成26年度「学校パワーアップ事業成果報告書」及び27年度「学校パワーアップ事業計画書」について、報告するものでございます。

内容でございます。

1、本事業の概要でございます。

本事業は、各学校が、荒川区学校教育ビジョンに基づく学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大いたしまして、各学校の教育活動の活性化を図るものでございます。大きく3つの柱で構成されております。

- (1)が、学力向上マニフェストでございます。校長の学校経営方針に基づき、1校80万円 の予算を令達するものでございます。
- (2)が、創造力あふれる教育の推進でございます。心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育など特色ある教育を推進するために、1校100万円を令達するものでございます。
- (3)が、未来を拓く子どもの育成でございます。これは学校の提案により教育委員会が査定するものでございまして、その内容にあわせて予算を令達させていただいております。
 - 2、平成26年度成果報告書の内容でございます。

学力向上マニフェストの成果事例といたしまして、3点挙げさせていただいております。例えば、講師を活用した研修を実施して、小論文指導やノート指導などを徹底し、書く力の定着を図る小学校の事例や、理科の実験用具を購入し、中学校の理科教員が講師となって小学校の教員向けの理科の実験研修を行う、そのような中学校の事例などが報告されてございます。

創造力あふれる教育の推進の成果事例でございますが、日本代表になった元陸上選手を体育の 授業に招聘し、走り方のコツやスタートについて実際に指導を受けた小学校の事例や、作家によ る読書講演会を開催し、読書への興味・関心を高める中学校の事例などが報告されております。

裏面を見ていただきますと、未来を拓く子どもの育成の成果事例を記載させていただいております。保護者と共に花や野菜を育てる活動を通し、栽培や虫、天候など科学的な思考の芽生えを

育む、そのような幼稚園の事例なども報告されております。

3、平成27年度の計画書でございますが、26年度を踏まえ、各学校において、さらに活性 化を図るために計画をしております。

具体的には、タブレットPCなどの教材を購入して推進する計画や学校図書館を推進する計画、日本の伝統文化理解教育の推進を図るために茶道や弓道など講師を招いて体験させる試み、東京オリンピック・パラリンピックに向けて体力向上を目指す取り組み、また自然体験活動などの体験学習を通じまして、子どもたちの情操教育や発達段階にあわせた創意工夫がある指導を行い、心の育成を図る取り組みなどが報告されております。

各学校の校長先生からは、この予算があることにより「荒川区の校長をやっていてうれしい」 と報告を受けてございまして、各学校で有効に活用しようと進めております。

報告は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますか。

小林委員 荒川区の教育は非常に充実していて、特に先生方にやる気があると思います。昨日も、原中学校へ行きまして研究発表会を見せていただいたのですが、そこでも先生方は大変な努力をされておられました。先生方のやる気を起こす上で「パワーアップ事業」は、重要な役割を果たしているのではないでしょうか。校長先生が自分の裁量で使える予算があるということがとても重要で、これは荒川区の教育の根幹を支えるような良いシステムであると思っております。

質問としては、平成 2 6 年度の成果報告書を見せていただいて、若干の継続事業もあるかと思うのですが、特に新規のものについて少し補足説明をお願いできればと思います。

指導室長 2 7年度の計画を拝見いたしますと、まずは小学校では教科書が変わったということもございまして、新たなデジタル教材を買う予算をつけてございます。そういう意味では、今年度どの学校でもデジタル教材を新たに購入し、新しい教科書にあわせた授業が展開されております。そこが一番大きな特色だと考えてございます。

中学校に関しましては、今年度に教科書採択をしていただきましたので、来年度からの採用になります。そういう意味で、来年度デジタル教科書の購入を控えてございますので昨年度のものを継続し、来年度のところでデジタル教科書を大分使いますので、そのことも踏まえて26年度から27年度継続している事業が多いように感じております。

教育長 委員長、よろしいですか。

委員長 どうぞ。

教育長 校長先生が変わらなかった学校では今年も継続してとか、さらにもっと重点的にやりたいというところが多くなっております。一方で特徴的なのは、自然体験とか、文化教育、またオリンピック・パラリンピックをにらんで運動の講師を充実して、なかなか先生たちも一般的な体

育は教えられるのですが、より早く走れるとか、そういった技術的なコーチということで活用していただいている学校もあります。27年度の計画書を見ていただくと、それぞれ各学校が独自の取り組みをしているということが見ていただけるものと思ってございます。

小林委員 わかりました。

高野委員 先ほどいただいた書類を見ますと、東京都の教育指針、また既に報道で舛添知事が話していますよね。都の総合教育会議において、英語教育を重視して世界で活躍できる人材、これを27年度のパワーアップ事業を入れたほうがベターではないかと。さらに、教員の英語力をつけなければいけないということがありますので、教員のほうもそういうチャンスというか、それに対しての特別な措置がとれないものでしょうか。いろいろ現場の先生方と話し合ってやらなければならないと思いますが。先生方の英語力を養って、当然、子どもたちにもパワーアップ事業として集中的に英語の時間を工夫する。子どもたちに対する英語のパワーアップともう一つ、それを教える、担う先生方に対しても援助ということも、両面作戦でいくとこの時代にちょうど合いますし、区のためにもなりますし、世界にはばたくことができます。まだまだ間に合うと思うのですが、いかがでございましょうか。

教育長 大変ありがたい御提言だと承りました。パワーアップについてはどちらかというと基本的なところを押さえた上で、各学校がさらに上乗せで独自の特色を目指すという事業となっております。ただいまの御指摘については、全ての学校において英語教育を充実させたり、教員の英語に対する指導力を高めるということが必要になりますので、これは教育委員会事務局の教員の研修予算を効果的に活用させていただきます。教員も、特に小学校の教員は、英語のテストを受けないで教員になっていますので、英語の資質を兼ね備えた教員ばかりというわけではないので、指導に苦労している実態もございます。

ですので、研修の充実ですとか、荒川区の教育研究会で英語指導のパンフレットをつくっていますので、そのパンフレットの充実とかも含め、指導室でぜひ検討させていただければと思います。

髙野委員 荒川区の子どもたち全員に、まずは平等にやらなければいけないと思います。それが 基本ですが、ワールドスクール、あれはかなりセレクトされますね。

教育長 そうですね。

高野委員 できるならばもっとなじみを持つように、移動教室や臨海学校とかにも外国の方たち に手伝ってもらうとか、そんなふうに工夫してはいかがでしょうか。オリンピックもありますし、 形づくったものではなくて、日常の行事などに融合させてしまうということを提案したいと思います。

教育長 おっしゃられるように、オリンピック・パラリンピックを見据えて、荒川区としても子

どもたちに対する教育をさらに充実したものにしていきたいと思います。英語もそうですし、英語以外の言語ですとか国際文化というか、異文化を理解し交流する、そういった姿勢を身につけさせるということも含めて総合的にやっていきたいと思います。

高野委員 もう一つ。少し不平等になるかもしれませんが。荒川区においてパワーアップ事業に力をいれていますね。そこには、ある特色を持った学校を集中的に育てて受験率をあおるとか、そういうことは良いのでしょうか、悪いのでしょうか、まずは提案し御意見を求めたいところです。公立ですからまだまだ検討しなければいけないと考えます。でも「あそこは英語力がすごい学校が幾つかあるようだ」となると、やはり人口の増加も望めますし、区が発展すると思いますし、おもしろいと思うのですが。

教育部長 パワーアップの中で英語活動に力を入れている事例もある、ということを御紹介していただけますか。

指導室長 小学校では、やはり学習環境をよくするために、英語ルームをパワーアップ予算を使って充実させたり、新たな教材などに使ったりしている事例が見受けられます。また、中学校に関しましては、外国人講師が5月から1月まで毎日常駐しているのでございますが、3月まではパワーアップ予算で延長して勤務させるなど、それぞれの学校がこのパワーアップ予算を「どこの部分に重点的に使うか」というのはさまざまなのでございますが、充分、有意義に活用してございます。

高野委員 将来は公立校でもブランド化を考えなければいけないと思います。何か特徴を持たせて「ここの学校は、ここがすごくいいよ」とか「英語がいいよ」「数学に力を入れているよ」とか、事実すでに10の中学校としてもあるのでしょうが、それを際立たせてはいけないのかどうか。荒川区の発展のためには、そんなことも考える必要があるのかもしれません。それはいいのかどうか難しい問題ですが。

教育長 このパワーアップが、各学校が競い合って個性化を図る、ブランド化を目指してもらうということで、方法論としては教育委員会が上から指定して「この学校はこれ」というやり方もあるのでしょうが、それよりは各学校が校長や教員と話し合いをする中で、では例えば「うちの学校は武道を前面に押し出して、それをうりにして生徒数をふやしたい」とか、もしくは「学校をよりよいものにしていきたい」とか、まさにこのパワーアップをうまく活用していただくことによって各学校が魅力を高め、生徒たちにとって勉強しやすい学校にしていただく努力を期待しております。

髙野委員 教育長、でしたら、ぜひ校長会で「そういう気持ちもあるのですよ」ぐらいのことを 言ってはいけないものでしょうか。

教育長はい、それは言っております。

小林委員 よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

小林委員 髙野先生の御発言、大変重要だと思いながら聞かせていただきました。

パワーアップの良さというのはトップダウンではなくて、むしろボトムアップという形にあるのではないでしょうか。校長先生が地域の方、あるいは教師の方、そういった方々の意見を聞きながら「この地域にはどういった教育が必要か」という中で出してこられるといいのかと、そんな気がいたします。その点では非常に良い制度だと思います。

また、英語教育は、これからオリンピックを控えて非常に重要ですが、同時に英語教育とともに、文化的な多様性を受け入れる、そういった土壌をつくる教育ができるといいのではないかと思っております。

髙野委員 ありがとうございました。本当にそのとおりです。

委員長 私から、一つ質問なのですが。電子教材はいいと思うのです。しかしながら、教科書採択をした翌年に購入額が、どうしても多くなると想定されます。あまり多くなり過ぎると、私も各校長先生方から、やっぱりこの制度は非常に高い評価を得ておりますので、校長先生方の自由度を逆に狭めることになると施策趣旨が、もしくは効果が減衰してしまいますので、その辺はちょっと考えていただきたいと思います。本来はそこの部分は、ある程度は通常の区の予算で対応すべき部分であって、教材を自由に選んでいるよというのはあるかもしれませんが、如実にあらわれないと実際には自由に使えるお金が減ってしまうということになると、よくないのではないかと思います。

電子教材は今まだ始めたばかりですので、従来はそれがなかったのであまり気にしていなかったと思うのですが、これからはもう少し、特に来年度は中学校がありますので、その辺はよく見ていただいたほうがよいのではないかと思います。

それから、今でもそうなのだとは思いますが、校長先生方は、それぞれ独自の特徴を出すためにはやはりある程度の時間が必要だと思いますので、要するに毎年毎年、新規を出すということを追求しすぎる必要は、私はないと思うのです。そういうことを言い過ぎると、かえって特徴が出にくくなってしまうというか、ある事に邁進してもらったほうが、先ほど髙野委員おっしゃっているように、学校ごとの特徴は出ますので、1年ごとではなくて、うまくいかなかったものは引いてもらってもいいと思うのですが、うまくいっているものはやはりじっくり取り組んでもらうような姿勢で、こちら側も御提案をお受けするというような考え方が重要ではないのかなと思います。

どうしても役所のほうは新しいものに目がいってしまうのですが、しかしながら学校の特色を 出すためには、やっぱり一定の時間が必要だと私は思いますので、いかがでしょうか。 教育長 おっしゃるとおりです。実はパワーアップについては年度当初にヒアリングを行っているのですが、環境教育とかコンポストとかというのは、やり出すともう、やめるわけにはいかなくなってしまいます。とりわけ想像力あふれる教育の部分は、校長先生が変わらない間はそのまま認めてほしいので、早くお金を使いたいから、この部分は別枠で早く措置してもらいたいとかという意見が結構あります。

委員長 そうですね。

髙野委員 今この来年度の予定を見ると、三中などは外国の外部の人材の活用とか、157ページです。それから、七中なども英語力向上のためにこのパワーアップを使われていますね、みんなそれぞれちゃんとやっていますよね。よく見ないで失礼いたしました。

教育長 高野先生がおっしゃったように、研修なんかは各学校で取り組むことも必要ですが、も う全体で教員の英語力をつけるということは大前提として必要ですので。

髙野委員 まずそちらは。

教育長はい、本当にパワーアップとは別枠でやっていきたいと思います。

小池委員 委員長、よろしいですか。

委員長 小池委員、お願いします。

小池委員 皆さんの御意見は、なるほどなるほどと思いながら、大変よい意見だなと思って聞きました。特に「ボトムアップ」という発想、これが極めて重要で、それにお金をつけるというこの発想は、どうしても役人社会だと逆になるのです。上から下にお金をつけてやるというような感じになりますが、こういうシステムを持っているということは極めて大切だと思っております。

それから、委員長がおっしゃったように、やっぱり教育は時間がかかりますから、毎年毎年、目新しいものを狙うというのではなくて、要するに基礎体力をどうやってつけていくかということを念頭に置く必要がある。簡単に身につけたものというのは賞味期限が極めて短いのですよね、社会に出て、あるいは上に行っても。それで、本当にそれが通用するというのは極めて短い。本当の教養というのは、もうちょっと長いスパンがかかるのだということを、我々もよく知っておく必要があると思うのです。

それから、ちょっと細かい質問かもしれませんが、学力向上マニフェストの評価というのは、これは自己評価でしょうか。「A・B・S・C」とかありますが、つけるのは、あるいは外部評価なのでしょうか。

指導室長 この学力向上マニフェストの評価は自己評価でございます。各学校でつけた評価でございます。基準がございまして、A評価は90%以上その目標を達成したもの、B評価は5割以上達成したもの、C評価は5割以下でございますが、最終的にはそれを踏まえて自己評価をしてございます。

教育長 この評価も難しくてあまり指導室で、逆に査定のような形でやると、今度は先ほど小池 委員がおっしゃった、学校の自主性なり、ボトムアップが損なわれてしまいがちになるというの があります。

ただ、学校で差が出て、この学校では評価の基準が甘くて何でも「S」になってしまったり、「できました、できました」となったり、別の学校では結構厳しくて厳密につけていたりするということになりますと、この成果報告書をただいまごらんいただいておりますように、情報公開をしてこの学校の取り組みはこういうことですよということで、各学校で比較もできるようになっております。加えて学力調査の結果も、27年度の計画書では各学校の数字も含めて明らかにしておりますので、そういった意味では各学校の取り組みが比較できるような形になっていますので、一定基準といいますか、基本的なところはそろえていただくようにしております。

ただ、だからといってパワーアップ本来の学校の主体性を損なわないようにする、というところでちょっと悩ましいところはあります。

委員長 私は、基本的には、目標をそれぞれ独自に設定されているというので目標の趣旨があっての評価だと思いますので、自己評価以外に適切な方法はないのかなと以前から思っているのですが。

では、よろしゅうございますか。

それでは続いて、「子ども俳句相撲大会の実施について」御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、資料に基づきまして御報告いたします。

平成27年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集についてでございます。 骨子でございます。南千住が松尾芭蕉の「奥の細道矢立初めの地」であることにちなみまして、 「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会」の参加チームを募集するものでございます。 事業の概要でございます。

全小学校を対象に2人1組になった出場チームを公募いたしまして、その中から、荒川区の俳句連盟によります選句で13チームを選出いたします。また、交流都市であります、大垣市から3チームを招待しまして合計16組による対戦を行いまして、トーナメント形式で俳句の「横綱(優勝)」を決定するものでございます。また、上位2チームにつきましては来年度、岐阜県大垣市で開催されます「東西全国俳句相撲」大会に派遣する予定でございます。

大会までのスケジュールでございますが、昨日、定例校長会におきまして報告いたしまして、 募集を開始しております。また、来年の1月13日に予選用の俳句の締め切りをしまして、選句 の上、3月12日の土曜日に「子ども俳句相撲大会(千秋楽)」という形で開催する予定でござ います。

千秋楽につきましては、会場を素盞雄神社の境内を予定しておりまして、雨天の場合は荒川ふ

るさと文化館地下の視聴覚室になります。

各賞でございますが、横綱賞(優勝)、東大関賞(準優勝)、西大関賞(三位)、関脇賞(四位)ということで、四位までを設ける予定でございます。

判定につきましては、軍配形のうちわを使って東西ということで、審判と会場の観覧者による 判定(審判6票、観覧者1票)ということで実施する予定でございます。

平成26年度の予選申し込みにつきましては、参加校13校180チームでちょっと少なかったものですから、ことしは全校の24校にぜひ応募していただき、選考した上で千秋楽を迎えたいと思っております。

報告は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

生涯学習課長 荒川区で開催すると、大垣市のほうに優勝を持っていかれてしまうことが割とあります、なかなか大垣市の3チームが強くて。ただ、一昨年に大垣市へ行ったときには、荒川区の子どもたちが優勝を勝ち取って「横綱」になってきたということで、ことしもぜひ子どもたちに頑張っていただきたいなと思います。

髙野委員 足立区でもやっているのですか、こういうことは。

生涯学習課長 足立区でやっているのかは聞いておりません。

髙野委員 やっていないのですか。

生涯学習課長 はい。近隣では荒川区ぐらいではないかと思います、子どもの俳句相撲ということでは。

髙野委員 では、優位に立っていますね。

生涯学習課長 はい。

教育部長 これは荒川区が、大垣市で「俳句相撲」を大々的にやっているので、それを参考にして、荒川区に持ち帰ってきて始めたのですよね。そのときに大垣市のチャンピオンに、ぜひということで参加していただいたのですが、そのときはもうけちょんけちょんにやられてしまいました。

生涯学習課長 レベルがだんだん上がってきましたよね、荒川区は。

教育部長 大垣市へ行ってチャンピオンになるくらいですから。

生涯学習課長 そうなのですよ、はい。

髙野委員 それは大人の話ですか。

生涯学習課長 子どもです。大垣市の場合は一般の部と小中学生の部があります。

髙野委員 荒川区は、大人の部はあるのですか。

生涯学習課長 荒川区は、大人の部の大会が3月に一般区民を対象にした俳句大会が、やはり素

盞雄神社で行われます。毎年やってございます。

髙野委員 これは対馬さんが、委員長か何かですか。

生涯学習課長 多分、対馬先生は審査員になると思います。この大会でも、対馬先生に審査員長になっていただいております。

髙野委員 それはいいですね。

生涯学習課長 区長や教育長にも、また審査をお願いしますので、よろしくお願いします。 委員長 よろしゅうございますか。

それでは続いて、お手元に配付しております「11月から1月までの教育委員会関係主要行事」については配付資料のとおりですが、これに関して事務局より何かありますでしょうか。 教育総務課長 特にございません。

委員長 委員からは、特に何かございますでしょうか。

教育長 髙野先生は、きょうごらんになったのですよね、この企画展を。

生涯学習課長 小松崎茂展ですね。

髙野委員 はい。俳句も、何とか徽章という株式会社がありますよね。

生涯学習課長 はい。「松本徽章」です。

高野委員 そこの誰かがお持ちになっていて、3点展示されていました。それで、小松崎先生が描いた絵だと思うのですが、それに俳句が3つありました。あれはどこかで用いるといいですね、版権はどこにあるか知りませんが。きょう見てきまして、子どものころを思い出しました。僕たちが10歳から15歳ぐらいのときの作品が、おもしろいです。

委員長 企画展は、私は模様がえをする前、先々週の土曜日でしたか、娘がつき合ってくれたので行ってきました。

生涯学習課長 そうですね、8日に模様がえをしました。ありがとうございます。

教育長 娘さんは、何かおっしゃっていましたか。

委員長 興味深そうにいろいろ見ていました。古いものも子どもの興味をひくようです。

髙野委員 侍のころの絵というのは、岩田専太郎にそっくりだ。12月のいつまででしたか。

生涯学習課長 12月6日までです。

髙野委員 きょうは大変に熱心なサラリーマン風の35、6歳の人がメモをとったり、一生懸命やっていましたよ、1人だったのですが。

生涯学習課長 そうですか。

委員長 あんなにたくさん人が入っているのを見たのは私、初めてでした。

生涯学習課長 ちなみに、文化の日は406人ということで、1日の入館者の最高が文化の日でした。無料ということもあったのですが、文化の日には、累計でも3,000人近いと思います。

委員長 すいた日でも10数人おられたと思いますが、子どもは見かけませんでしたね。 生涯学習課長 そうですね。

髙野委員 もうちょっと展示場は明るくならないものでしょうかね。老眼鏡をかけてもよく見えませんので。

生涯学習課長 多分何か照度が決まっていて、やはり作品に影響を与えないような照度になっているので、あまり明るくできないのかなということは聞いております。

髙野委員 そうですか。

委員長 では、よろしゅうございますか。

それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等はございますか。 図書館課長 こちらの「荒川区の図書館」ですが、26年度の図書館の事業概要がまとまりましたので、机上に配付しております。

構成としては例年と同じですが、区立図書館の概要、図書館が提供しているサービスの内容と 昨年度の実績、それから統計資料等を掲載しておりますので、内容を御確認いただければと思い ます。今後とも御指導のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

教育長 見ればわかるのかもしれないですが、最近は利用者数とか貸し出し冊数というのは年々増えているのでしょうか。

図書館課長 ちょっと細かい統計表になっているのですが、34・35ページが各年度の推移となっておりまして、35ページの一番右側が平成26年度の実績です。

例えばですが、上から3つ目「個人登録者数」が昨年度5万2,737人、これが前回25年度から若干減っている。それから、少し下にまいりまして、年間の入館者数が昨年度やはり128万8,000人程度ということで、こちらも若干減少というか、横ばいといった形になっております。実際の荒川区の人口は少し増えていますので、そうしますと、もっと頑張っていかなければいけないなと感じているところでございます。

教育長 全国的には、どのような感じなのでしょうか。

図書館課長 全国的には図書館の数自体が増えているということもありまして、利用者数という 形では伸びてきているところもあるかと思いますが、実際に荒川区の図書館の利用状況を見てみますと、何回も利用されているという方は一定の人数いらっしゃるのですが、区民の方でも今まで一度も図書館を使ったことのない人にいかに新しく登録していただくか、といった工夫が必要 だなと考えております。

髙野委員 よろしいですか。

委員長 どうぞ。

髙野委員 児童のところを見ますと横ばいですが、若干増えましたね。

図書館課長はい。

委員長 総数は増えていますね。

髙野委員 はい。子どもたちに対して、図書館とは意味が違いますが、本を通しての今いろんな叫ばれている、いじめとか、そういうことを含めたところもできるようにするといいですね。もっと増えるといいですよね。

図書館課長はい、そうですね。

髙野委員 鎌倉市式に子どもたちに積極的に開放すると。

図書館課長 そうですね、図書館の場合は例の鎌倉市のツイートにあったとおりなのですが、ある意味、居場所ということで利用を妨げない、いろいろな御事情の方がおられるというのもありますし、また利用された方の情報は詮索しない、というのも図書館としてのあり方ということです。

また、図書館へ行ったときに何か道しるべになるような本が見つかり、また違う方向に進んでいっていただければ本当にいいことだなとは思います。

高野委員 そうですね。図書館とはちょっと話題がそれますが、以前、小林委員が、子どもたちの居場所は図書館だろうと。それから、学校の放課後開放も一つの居場所だ、ということをおっしゃっていたと思います。そのほかに幾つか公共の場所はありますから、そういうところを大切にしながら居場所をつくってあげるといいですね。家庭の事情があったりするので、子どもたちの一時避難的な居場所に、荒川区はさらに近所のおじさん、おばさんが見守ってくれると理想的ですね。

委員長 だから、ここは数字で見ますと平成23年度がピークで、恐らく情報化の影響も大分こうあるのかと思います。一方で、児童書については今ずっと見ますと、10年前と比較して児童書は貸し出し件数が5割以上増加しているということですよね。学校における図書教育の効果が出ているのではないかと思います。

図書館課長 そうですね。そういったことでは、ことし改訂作業をしておりますが、子ども読書活動推進計画に基づいた取り組みというのが定着しているのかなと考えております。そういった子どものときの読書習慣ですとか図書館を利用するといったことが、続いて大人になっていくときに、そのまま継続していただけるようにということが次の課題なのかなと思っています。

髙野委員 それから、もう一つ。いいですか。

委員長 どうぞ。

髙野委員 この35ページ、下から5、6行目、上段に「カセットテープ」と「ビデオ」とあります。こういうのは、中身は何なのですか。

図書館課長 これはいろいろさまざまでして、音楽系のものもあるのですが、例えば高齢者の方ですと落語ですとか浪曲ですとか、そういったものを借りて聞きたいということもあります。また音楽系でも効果音ですとか、盆踊りの曲集ですとか、そういうものをまた使いながらと聞くという活用の仕方もされているようです。ただ、実は自治体によって視聴覚資料の予算確保の差が結構ありまして、図書の資料の予算の中から削られていく自治体もありますので、荒川区がカセットテープやビデオテープを収集している、ということをよく御存じの利用者の方もいらっしゃって、区外からわざわざ南千住図書館などに借りにいらっしゃる方もおられます。

高野委員 ロータリークラブの寄附がありますが、あれはロータリークラブが選んでくるのですか。こちらがお願いするのですか。

図書館課長 選定は図書館で行っております。

髙野委員 では、これ継続していますか。

図書館課長 はい。毎年、寄付をいただいておりまして、実は今年度はロータリークラブの補助金を活用させていただいて、金額が例年よりも増えているということです。

髙野委員 よかったですね。

図書館課長 はい。また選書のときにロータリークラブから御意見もいただきまして、外国語の 絵本などを意識して集めている、今購入をしているところでございます。

委員長 41ページの表を見ると、やはり男子よりも女子のほうが登録率がいいというのですか。 それから、やはり見ますと、中学校の壁と高校の壁というのがかなりありますよね。そこで、 女子は2割ぐらいずつ減っていくというようなことで、今後のことを考えると、小学校の段階で もう女子はそもそも70%登録していますから、これ以上高くというのはなかなか難しいと思いますので、どうやって図書館の利用者として残ってもらうかというか、中学校の壁と高校の壁を 越えてどうやって残ってもらうかというのが、やはり課題ではないかなと思います。

図書館課長 図書館の使い方が少し変化する部分もあります。学年が進むと本を借りるというよりは、席を使いそこで勉強をする場という使い方が多くなってきているというのはございます。確かに男子生徒のほうが少ないというのもあるのですが、勤労留学などで図書館に来た生徒さんには、カードがなければ「新規登録をするように」という働きかけもしています。実際に勤労留学の生徒は、いろいろなカウンターの作業をすると、やはり興味を持ってもらえるといったことはあります。

委員長 では、よろしゅうございますか。

それでは、日程についてお願いします。

教育総務課長 私のほうからは、教育委員会の日程に関する御相談を3点ほど差し上げたいと思います。

お手元の資料の「平成27年度教育委員会の日程」という資料をごらんいただきたいと存じます。こちらの資料、1番が修正箇所、相談箇所という意味でございます。2番に、定例会の日程が書いてございます。

まず、1点目でございますが、11月20日でございます。教育委員会の定例会、こちらに御案内のとおり、第三日暮里小学校を御視察していただいた後に定例会ということで予定していたところでございますが、現時点におきまして特段の案件もないということもございますので、この日11月20日は教育委員会の協議会のみ開催をさせていただきまして、16時30分以降の定例会を休会とさせていただければという御相談が1点目でございます。

教育長 丹さん、先ほど教育長室でお話ししていて、12月25日、例年特に案件がないではないですか。だから、臨時の案件が入ってくればまた御案内させていただきますが、12月25日も一応休会ということでは、どうでしょうか。

教育総務課長 承知しました。今ここで御相談ということで、よろしいですか。

それでは、12月25日、教育長のほうからお話がございましたとおり、特段の案件もなければ休会ということで御理解いただければと考えてございます。

年が明けまして、1月22日の金曜日でございます。こちらにつきましては、この日夕方、16時30分から「調べる学習コンクール」等の表彰式がある関係上、教育委員会定例会の開会時間でございますが、13時30分からと予定していたものを15時からということで変更させていただければと考えてございます。

最後の変更点でございますが、2月12日でございます。これは前回の教育委員会の中でも御相談に乗っていただいた件でございますが、小学校長会との懇談会の時間の変更ということで、当初予定しておりました15時30分から17時を15時から16時30分ということで、繰り上げて開催させていただければと思ってございます。よろしくお願いいたします。

委員長 1月22日は、コンテストの表彰式等があるのですよね。

教育総務課長 はい。こちらの裏面のほうに書かせていただいてございますが、「あらかわ小論 文コンテスト」と「あらかわお弁当レシピコンテスト」の表彰式が16時30分から、304・ 305会議室ということで予定させていただいてございますので、その関係で調整をさせていた だければと考えてございます。

小林委員 各校で研究発表会があって参加させていただきたい場合は、事前に小山室長にお伝え する形でよろしいですか。

指導室長 事務局で調整させていただきます。

小林委員 わかりました。そのようにさせていただきます。12月4日に二峡小で研究発表会があるようなので、参加させていただければと思います。よろしくお願いいたします。 委員長 では、ほかによろしゅうございますか。

では、以上をもちまして教育委員会第21回定例会を閉会します。

了